

分野別情報

第26回農薬専門調査会幹事会議事概要

平成19年9月5日(水) 14:00～14:50

議事概要：

1)アミスルプロム

・審議の結果、0.1mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

2)シロマジン

・審議の結果、0.018mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

3)チアジニル

・審議の結果、0.04mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

4)その他

・グルホシネートの審議に必要な資料を要求することが了承された。

・「暫定基準が設定された農薬等の食品健康影響評価の実施手順」に基づく暴露評価結果が報告された。

<参考>

1)殺菌剤で、ばれいしょ、大豆等への新規農薬登録申請がされています。

2)殺虫剤で、トマト、なす、しゅんぎく等に使用し、ミニトマト、メロン、チンゲンサイ等への適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値も設定されています。

3)殺菌剤で、水稻に使用し、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されています。また、魚介類への残留基準値設定が申請されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 ブルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

プライバシーポリシー